

全日遊連・理事会 & 新年祝賀会

1月17日／東京都港区 新橋・第一ホテル東京

【健全化機構】に対する負担金徴収方法、未だ決まらず難航し、検討継続、ホールから担保書類の『承諾書』を取る手段は決定

「負けても楽しかった、と言ってもらえる遊びにすべき」と行政講話を引用し方針へ

全日遊連＝理事長／山田茂則氏＝は、本年度初の理事会及び新年祝賀会を開催し、越年となっていた最重要課題「健全化機構に対するホールからの負担金徴収方法の決定」等を中心に協議した。当日は理事会直後に祝賀会へと移行したため、恒例の記者会見は無し。後日記者懇談会が1月30日に招集され（本ページ下段参照）、懇談会にて理事会資料と共に、一部協議内容の報告が行われた。懸案の負担金徴収方法は未だ決まらず、全国傘下の都府県・方面組合で持ち帰り案件として検討した結果



果でも全日遊連としての合意には至らず、2月15日の次回臨時理事会、または今後半年レベルまで難航しそうな状況（1月30日の記者懇談会での執行部の見解、詳細は下段）。理事会では井口警察庁課長の行政講話も行われ、「正念場の年。負けても楽しかつ

全日遊連・記者懇談会

1月30日／東京・市ヶ谷『遊技会館』

徴収方法の件「まず早急な各府県での不正対策機関立ち上げが急務、何らかの形で新たな賦課金の枠を決める必要がある」と示唆

誓約書の最初の回収期限は予定通り2月末日と変化無し、時間的制約から承諾書を

全日遊連執行部と業界誌記者との懇談会では大半が「機構への負担金徴収方法」の話題に。先の1月17日の理事会・協議事項で「誓約書の配布・回収について」検討。機構が2月末日を誓約書の最初の回収期限としていることから、その予定通りに実行することを決定し、意思確認。これに付随して機構側スケジュールの時間的制約から「誓約書と一緒に回収したい」という意向により、『承諾書』の受け取りが発案され、決定した。これはホールの負担金について記述された条項が誓約書から削除されたために（関連P.15 参照）その代わりとしてホールからの負担金徴収を担保する書類として発案された『承

諾書』。1月23日の東京都遊協理事会では『誓約書セット資料一覧』の中に同封され配付提示された〔都遊協理事長通知、機構パンフレット、誓約書の記入方法、機構の定款及び規定や全日遊連の不正防止対策大綱、誓約書（法人用・個人用）、承諾書（法人用・個人用）など〕。書式は全日遊連理事長と各府県遊協理事長連名宛で「恒常的な不正根絶の取組みに協力するため、不正防止対策の体制の整備・拡充、並びに不正防止対策活動の推進に充てる負担金として、遊技機購入時（レンタル契約を含む。）、または遊技機設置台数等1台当たり100円を限度として、今後、全日遊連、又は〇〇遊協が定める名目、支払い先、支払い方法に従い、支払うことを承諾します。」との内容になっている。全日遊連としての意思統一ま



リカバリーサポートネットワークの西村直之代表は年明け早々の相談状況を詳細に報告



たとファンに言われるような遊びに戻る必要がある」との要旨で指摘を。(井口警察庁課長の講話全容は次号)。



懇談会に臨んだ全日遊連執行部。左から、井上、平林、段、山田、玉川、平川、磯らの理事長、副理事長、専務理事ら各氏と中谷事務局長

で絞り上げるには「半年、もしくはそれ以上時間がかかるかもしれない。それ程に重大な問題」と山田理事長は心情吐露。徴収方法や全体での機構に対する金額も決まっていないのに、誓約書と承諾書だけは先に回収するという手段に全国のホール業者（全日遊連傘下の組合員と非組合員も含め）が果して納得するかどうかが焦点となっている。例えば先の東京都遊協の理事会でもP.15 参照の通り、疑問符を投げ掛ける組合員も散見された。「機構自体は第三者機関として立ち上がった、意義の深い今後の抑止力発揮へ十分期待すべき存在。ゆえに機構への会費を払う意思は変わらない。但し集め方には相当の議論が必要」と主張するホールも多い。「まず各府県での不正対策機関の早期立ち上げが急務」と全日執行部は強調。